

広報



まっさきにあなたへ。

# まさき

まさきの魅力と情報をお届け

2

February 2026

No.591

cover 恵久美地区防災訓練  
「バケツリレーで消火訓練」



ま  
さき人

松前の魅力伝え隊

伊予高等学校

「ちんみーず」

健康のヒケツ

西田貴子さん

Boys & Girls, Be Ambitious!

上杉侑愛さん 川下ゆいさん

自分らしく大きく羽ばたけ

「令和8年二十歳の記念式」が  
1月11日、文化センターで開催され、対象者339人のうち232人が出席しました。今回の式典の

テーマは「記憶を胸に 希望の未来へ」です。

各校区ごとに記念撮影をした

後、式典の部がスタート。二十歳の誓いでは、西川瑞希さん(松前中出身)、中川樹さん(北伊予中出身)、郷田彩野子さん(岡田中出身)の3人が中学校の校訓を交

えながらあいさつし、「松前町で生まれ育った誇り、そして二十歳と

しての決意を心に刻み、希望に満ちた未来へ一歩ずつ歩んで行きます」と決意を述べました。

続いて行われたイベントの部では、実行委員会がさまざまな企

画を用意。有志によるスピーチや実行委員会が考え抜いた豪華景品が当たる抽選会が実施され、会場は盛り上がりました。最後

に上映された実行委員会作成のビデオメッセージには、懐かしの恩師が次々登場。恩師からエールが送られる、大歓声が上がる場面も!

友人や小・中学校時代の先生と二十歳の節目を祝い、笑顔あふれる式となりました。二十歳を迎えた皆さん、自分を信じて、自分ら

しい道を進んでいくください。

# 二十歳の記念式



二十歳の皆さんのが生れた年  
(2005年)の出来事・流行したもの

「愛・地球博(愛知万博)」開催  
香港ディズニーランド開園  
野口聰一宇宙飛行士が宇宙へ  
「青春アミーゴ」(修二と彰)  
「プラネタリウム」(大塚愛)  
「全力少年」(スキマスイッチ)



楽しく生きる!



元気いっぱい頑張ろう!



松前町の人へ恩返ししたい!



遊び心を忘れずに!



### 3 申告日程・会場

#### 役場申告会場

▶日時 2月16日(月)～3月16日(月)

(㊁・㊂・㊃は除く)

9時～11時30分、

13時～16時

▶場所 役場2階大会議室

※ 受け付け開始時間は8時30分です。早朝からの順番待ちはお控えください。

※ 混雑を回避するため、右の表のとおり校区ごとに指定した日に来場してください。

※ 指定日以外に来場した場合は、受け付けの順番を後に変更することがあります。

※ 指定日に来場できない人のため、2月16日(月)、3月16日(月)の2日間、校区指定なしの日を設けています。

※ 混雑の状況によっては、午前中に受け付けをしても、申告相談の開始が13時以降になることがあります。例年、午前中は混雑する傾向があります。

期間	混雑予想(※)	指定校区
2/16 (月)	■■■■■	校区指定なし
17 (火)	■■■■■	
18 (水)	■■■■■	松前
19 (木)	■■■■■	
20 (金)	■■■■■	北伊予
24 (火)	■■■■■	
25 (水)	■■■■■	岡田
26 (木)	■■■■■	
27 (金)	■■■■■	
3/2 (月)	■■■■■	松前
3 (火)	■■■■■	
4 (水)	■■■■■	
5 (木)	■■■■■	
6 (金)	■■■■■	北伊予
9 (月)	■■■■■	
10 (火)	■■■■■	
11 (水)	■■■■■	
12 (木)	■■■■■	岡田
13 (金)	■■■■■	
16 (月)	■■■■■	校区指定なし

#### 出張申告会場

▶日時 2月26日(木)～3月13日(金)

(㊁・㊂は除く)

9時～11時30分、13時～16時

▶場所 各地区的自治公民館・集会所

※ 出張申告会場は、対応する職員が少なく、長時間お待たせすることが予想されます。あらかじめご了承ください。

※ 待合場所が狭い地区もありますので、できる限りe-Tax(4ページ参照)や役場申告会場での申告にご協力ください。

※ 各会場で、交通災害共済加入の受け付けを行います。詳しくは、広報まさき2月号と一緒に各戸配布するチラシをご覧ください。

期間	混雑予想: 9時～11時30分	混雑予想: 13時～16時
2/26 (木)	■■■	大溝
27 (金)	■■■	鶴吉
3/2 (月)	■■■	上高柳*
3 (火)	■■■	出作
4 (水)	■■■	恵久美
5 (木)	■■■	北川原
6 (金)	■■■	大間
7 (月)	■■■	西古泉
8 (火)	■■■	筒井
9 (水)	■■■	南黒田
10 (木)	■■■	昌農内
11 (金)	■■■	宗意原
12 (月)	■■■	北黒田
13 (火)	■■■	新立
14 (水)	■■■	西高柳
15 (木)	■■■	本村
16 (金)	■■■	神崎
17 (月)	■■■	横田
18 (火)	■■■	徳丸
19 (水)	■■■	永田
20 (木)	■■■	中川原
21 (金)	■■■	東古泉

\* 上高柳は「上高柳老人憩の家」で実施

#### ※混雑予想指数



昨年度の来場者数から、本年度の混雑状況を予想したもので、ただし、混雑状況はあくまで目安です。実際の混雑状況が予想と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

# 2月16日(月)～3月16日(月) 税の申告をしよう

## 1 申告はお忘れなく

### 所得税の申告(確定申告)が必要な人

- ▶ 営業、農業、不動産などの収入がある人、土地や建物を売った人などで、所得合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- ▶ 給与や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- ▶ 給与を2カ所以上の事業所からもらっている人
- ▶ 給与収入が2千万円を超える人
- ▶ 年金受給者で、年金の収入額が400万円を超える人か年金以外の所得が20万円を超える人

### 申告の必要がなくても…

- ▶ 追加する各種所得控除のある人は、申告をすると町県民税が減額される場合があります。
- ▶ また、下のような人は、申告をすると源泉徴収された所得税などが還付される場合があります。
- ▶ 年末調整を受けていない人
- ▶ 医療費控除や寄附金控除を受ける人など
- ▶ ※ 給与や退職所得以外の所得の合計が20万円以下でも、その所得を含めた申告が必要です。

### 町県民税(住民税)の申告が必要な人

- ▶ 所得税の申告をしていない人で、令和8年1月1日現在、町内に住所があり、前年中に給与か公的年金以外の収入(営業、農業、不動産、パート、一時金、個人年金など)があつた人
- ▶ 収入がなく、扶養されていない人か町外の親族に扶養されている人

## 2 申告会場に行く前に

### 校区ごとに受付日を指定

しています(「3 申告日程・会場」参照)。

### 自宅からe-Taxの利用を

国税庁ホームページ(下のQRコード)では、スマートフォンやパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。作成した申告書は、e-Taxで送信するか、印刷して郵送が可能です。ぜひご利用ください。



#### ▶ e-Taxに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの読み取りに対応しているスマートフォンか、ICカードリーダライタ(パソコンの場合)

※ 令和7年10月1日より、マイナンバーカードがない場合に税務署が発行していたIDとパスワードは、新規発行停止になりました。今後、初めてe-Taxを利用する人は、マイナンバーカードを用意してください。

※ 「IDとパスワード」はe-Taxで使用する利用者識別番号ではありません。利用者識別番号の新規取得は引き続き可能です。

### 来場するときのお願い

- ▶ 営業、農業、不動産所得がある人は収支内訳書を、医療費控除がある人は医療費控除明細書を、あらかじめ記入した上で来場してください。
- ※ 記入できていない場合は、受け付けの順番を後に変更することがあります。
- ▶ 混雑を回避するため、申告する人は1人で来場してください。
- ※ 介助が必要な場合も、原則として介助者は1人としてください。
- ※ 介助者と一緒に申告する場合は、介助者・本人いずれかの校区の指定日に来場できます。



## 1年の火災ゼロを誓って

令和8年松前町消防出初式

「令和8年松前町消防出初式」は1月11日、松前公園体育館で行われ、消防団員などの消防関係者約300人が参加しました。

式典では、功績のあった団員の表彰が行われ、参加した皆さんは、火災予防に対する意識を高めていました。被表彰者は下の通りです（敬称略）。



④参加した263人の団員  
下表彰を受ける団長

## ▶知事表彰

&lt;個人表彰&gt;

第3分団 分団長 岩本 裕記  
第3分団 団員 赤星 文人

## ▶愛媛県消防協会会長表彰

&lt;功績章&gt;

第4分団 分団長 八束 健  
<勤続章>

(10年以上)

第1分団 班長 矢野 雅之  
第3分団 団員 藤川 篤史  
第4分団 団員 仙波 政美  
第9分団 班長 高田 洋一

## &lt;規律章&gt;

第1分団 団員 仲田 昌生  
第2分団 団員 秋山 由樹  
第6分団 班長 金子 崇  
第8分団 班長 石橋 幸治  
<感謝状 家族内助の労功者>  
第2分団副分団長夫人 穴山かおり  
▶町長表彰  
<個人表彰>（消防団員歴2年以上）  
第2分団 团員 西村 秀義  
第2分団 团員 星加 崇行  
第4分団 团員 門屋 廉彦  
第4分団 团員 加藤 宏崇

第5分団 団員 平野 正和  
第5分団 团員 日野 信吾  
第7分団 团員 小池 功士  
第7分団 团員 佐々木秀人  
第8分団 团員 谷岡 龍星  
第9分団 团員 川中 知倫  
第9分団 团員 久保 裕介  
<兄弟表彰>（実の兄弟が5年以上在職）  
第3分団 团員 戎田 洋祐  
第3分団 团員 戎田 裕司  
<優良分団表彰>（他の模範となる分団）  
第3分団、第5分団、第9分団  
▶松前町総会長感謝状 第1分団

## 年末を彩る壮大な歌声

2025松前町第九演奏会

「2025松前町第九演奏会」は12月21日、文化センターで2回に分けて開催され、松前町第九合唱団とオーケストラ約300人が、壮大な音色を響かせました。

この演奏会は、町内の音楽愛好者を中心として平成21年に始めた手作りの演奏会です。16回目を迎えた今回の演奏会では、第一部に伊予高等学校と松山東高等学校の吹奏楽部がそれぞれ演奏。第二部では2校の吹奏楽部に松山東高等学校と松山南高等学校の弦楽部も加わりました。さらに、藤岡葉子さん、豊田千恵子さん、八木徹雄さん、大森いちえさんの4人のソリストと松前ひまわり少年少女合唱団や岡田力トレアコラスの皆さんを含む第九合唱団が、歓喜の歌声を披露。その美しいハーモニーに、満員となった会場からは、惜しみない拍手と歓声が送られていました。



④昨年よりもオーケストラの  
人数が増え、大迫力の音色  
となった演奏会



⑤第一部を彩った伊予高等  
学校吹奏楽部の息の合った  
演奏

## 4 申告に必要なもの

## CHECK

- 税務署からのお知らせはがき（送付されている人だけ）
- 給与や年金の令和7年分の源泉徴収票
- 営業、農業、不動産所得がある人は、収支内訳書
  - ※ 収入、経費を必ず集計してください。
- 社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や支払（控除）証明書
- 医療費控除（セルフメディケーション税制の適用を含む）を受ける人は、明細書
  - ※ 詳しくは右の「医療費控除を受ける人へ」をご覧ください。
- 本人名義の金融機関・口座番号が分かるもの
  - ※ 所得税などが還付される場合に必要です。
- 申告者・扶養親族のマイナンバーが確認できるもの
- 申告者の身元確認ができるもの（運転免許証など）

## 医療費控除を受ける人へ

領収書の提示・提出ではなく、「医療費控除の明細書」が必要です。

## ▶申告に必要なもの

「医療費控除の明細書」か「セルフメディケーション税制の明細書」

※ 明細書は、町ホームページからダウンロードできるほか、1階ロビーにもあります。あらかじめ控除額の集計をお願いします。

※ 領収書は、明細内容確認のため5年間保存してください。

※ 医療費控除とセルフメディケーション税制の適用は同時に受けられません。

## 営業、農業、不動産所得がある人へ

## ▶申告に必要なもの

「収支内訳書」

※ 収支内訳書は、町ホームページからダウンロードできるほか、1階ロビーにもあります。あらかじめ収入、経費の集計をお願いします。

## 5 申告受け付けできないもの

次の申告は、役場申告会場・出張申告会場共に受け付けできません。

e-Taxを利用するか、税務署で申告してください。

## ▶住宅ローン控除1年目の申告

## ▶過年分（令和6年分以前）の申告

## ▶分離課税の土地建物等や株式等に係る譲渡所得など

## ▶分離課税の適用を受ける上場株式などに係る配当所得

## ▶分離課税の先物取引に係る雑所得など

## ▶分離課税の山林所得

## ▶外国所得を含む配当所得

## ▶退職所得 ▶青色申告 ▶雑損控除申告

## ▶亡くなった人の申告（準確定申告）

※ この他にも町で受け付けが難しいと判断した場合は、税務署をご案内することがあります。

## 松山税務署での確定申告相談

▶期間 所得税など 2月16日（月）～3月16日（月）  
消費税、地方消費税 ～3月31日（月）

※ ④・⑤を除く。ただし3月1日（月）は実施

▶時間 9時～17時（受け付け 8時30分～16時）

▶場所 松山税務署（松山市若草町4番地3）

▶持参品 上に記載の「申告に必要なもの」

※ 混雑緩和のため、入場整理券が必要です。当日会場で配布するほか、LINEを使ったオンライン事前発行ができます。詳細は国税庁LINE公式アカウント（右のQRコード）で確認を。



※ 今年は臨時駐車場がありません。来署の際には、公共交通機関の利用をお願いします。



## 広域連携で地域ブランド力を高める 「伊予の輝き だしの十字路」構想

伊予市、松前町、砥部町の3市町が連携をして、地域のブランド力の向上を目指す「伊予の輝き だしの十字路」構想の準備委員会である「(仮称) 伊予・松前・砥部だし文化推進協議会準備委員会」が12月24日に開催され、3市町の市長、町長や関係職員が集まりました。

これは、各市町の地域資源を、世界に通用する「うま味(だし)」という強力なコンセプトで束ね、地域全体を「食と文化」でブランディングし直すものです。今後は、官民広域連携で協議を進め、新しい持続可能な地域経済圏の確立を目指していきます。



## 新春を祝つて

令和8年新春年賀のつどい

「令和8年新春年賀のつどい」は1月5日、文化センターで開催され、165人が参加しました。会場内では新年最初のお茶会「初釜」も同時に行われました。

オープニングセレモニーでは、宗意原獅子舞保存会による獅子舞や伊予民謡研究会の豊紅茂弥さんによる演舞が披露されました。その後、参加者は、おののあいさつを交わして新年を祝い、親睦を深めていました。



## 合言葉は「過去から未来をつくる」 みんなでつくる義農公園再整備プロジェクト

昨年11月～12月に、新しい義農公園の在り方を考えるワークショップを全4回開催しました。一般参加者約20人に加え、伊予高校生(探Q活動・まちづくり班)を含むアドバイザー約20人が参加し、世代や立場を超えた意見交換が行われました。

「過去から未来をつくる」を合言葉に、遊び、スポーツ、くつろぎ、にぎわいや歴史といったテーマを掲げ、義農公園を「つくって終わり」にせず、「みんなで育てていく」ための考え方や工夫について話し合いました。

プロジェクトの詳細は町ホームページで随時更新しています。また、2月中旬からは役場で新しい義農公園のイメージ模型の展示も予定しています。



## ピオトープで育てたお米でおにぎり作り

松前町子ども環境学園 2025 番外編

12月14日、福祉センターで「松前町子ども環境学園2025」の番外編が行われ、エミフルピオトープで子どもたち自身が田植え・収穫をしたお米を使っておにぎりを作りました。

まず、お米の栽培に携わってもらった喜安興さんから、収穫した米の乾燥から精米までの工程の説明を受け、その後みんなでおにぎりを作りました。子どもたちは「自分たちで育てたお米で作ったおにぎりはおいしい。いくらでも食べられる」と喜んでいました。



## みんなに寄り添った存在に 人権擁護委員に対する法務大臣表彰

人権擁護委員に対する法務大臣表彰が10月20日に行われ、町内から松田雅子さんと水本諭さんの2人が表彰されました。人権擁護委員は、人権相談などを通じて人権侵害を受けた被害者の救済を行うとともに、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうためにさまざまな啓発活動を行い、地域に密着した活動を行っています。

松田さんと水本さんは、松山人権擁護委員協議会の中心となって活躍するとともに、地域における人権擁護活動に積極的に取り組まれてきました。今回は、長きにわたり人権尊重思想の普及高揚に尽力されたことが高く評価されました。

2人は「長年の私たちの活動を評価していただき、このような表彰を受けたことを大変ありがたく思います。人権擁護委員活動を通じ、私たちもさまざまなことを学ばせていただきました」と話していました。



## 災害時に命をつなぐ備えを

災害備蓄用非常食の寄贈式

12月24日、国連NGO JACE NGOs 日亜文化交流協会 (JACE NGOs 研究員 エムズ株式会社 松木豪介代表) から、長期常温保存ができるおむすび(「天使のお結び」)が災害備蓄用非常食として寄贈されました。このおむすびは、開封後すぐに食べることができ、アレルギー物質にも配慮しています。松木代表は「有事の際に、命をつなぐ一助になればいいと思っています」と話していました。



## まちのインフラ整備を見学

松山工業高校生が筒井地区雨水貯留施設を見学

12月16日、松山工業高等学校土木科2年生の31人を招き、筒井地区雨水貯留施設整備工事の現場見学会を開催しました。この見学会は、高校生に土木技術の魅力を直接伝え、土木業界の重要性を理解し、イメージアップを図ることを目的に行われたものです。

谷口剛さんは「施設内は思ったよりも広かった。住んでいる近くが冠水したことがあったから、施設が完成して被害が解消されるならいいと思った」と話していました。



## 磨き上げた技能で表彰

職業訓練労働者等表彰 優秀技能者知事表彰

11月27日、愛媛県生涯学習センターで愛媛県職業能力開発促進大会が開催され、理容サロンニューグリーン=北川原=の石山 緑さんが職業訓練労働者等表彰の優秀技能者として愛媛県知事表彰を受けました。これは、技能が極めて優秀で、県内や関係業界で高く評価されている人に贈られるものです。

石山さんは「理容師になれたことを誇りに思っています。この表彰に恥じぬようにこれからも精進していきます」と話していました。





## ようこそ、まさき町へ

まさき・まつまえ姉妹都市ふれあい交流事業

姉妹都市である北海道まつまえ町の児童10人が、ふれあい交流事業の一環として、12月26日から28日まで本町を訪れました。

夏にまつまえ町で交流を行って以来、5ヶ月ぶりの再会に児童たちは大喜び。初日は、松山空港で対面式を行った後、道後商店街や道後温泉本館を訪れて交流を深めました。

2日目は、松山城見学の後、伊予高等学校で同校の生徒が考案した特産の「はだか麦」を使ったマーボー豆腐丼、水ぎょうざスープやプリンを作りました。慣れない調理に四苦八苦した児童もいましたが、高校生に作り方を教わりながら完成させ、みんなで「はだか麦」を味わいました。その後は、松前町を代表するスポーツのホッケーとエミフルMASAKIにあるアスレチック施設「トンデミ」で仲良く体を動かしました。ホッケーをするのは初めての児童がたくさんいましたが、まさき町対まつまえ町で対決して盛り上りました。

最終日は、砥部焼きの絵付け体験をした後、お別れとなる松山空港へ。3日間という短い時間でしたが、まさき町をはじめ、愛媛県の文化や食に触れ、かけがえのない体験をして友情を深めた児童たち。お別れの瞬間はとても寂しそうでした。

本年度の交流事業はこれで終了となりますが、1,500キロメートル離れた児童たちの交流は、これからも続いていきます。



11

12

13



## 伝統文化の継承に寄与

子ども伝統文化フェスタで知事感謝状

令和7年度県民総合文化祭「子ども伝統文化フェスタ」は11月23日、愛媛県県民文化会館で開催され、子どもを対象として、長年伝統文化の担い手育成に多大な貢献をされた功績により、木下ミサ子さんが知事感謝状を贈呈されました。木下さんは、12年にわたり北伊予中学校で茶道の指導に携わるとともに、地区行事においても茶席を設けるなど、積極的に活動しています。

木下さんは「子どもたちに茶道の楽しさや思いやりの心を伝えてこられたことをありがとうございます。これまで支えてくださった皆さんに心より感謝します」と話していました。



## 世界に1つだけのカレンダー

筆文字アート 2026年のカレンダーを作ろう!

「筆文字アート 2026年のカレンダーを作ろう!」は12月26日、児童館で開催されました。参加した子どもたちは、講師の佐伯悠汀さんにアドバイスをもらいながら、筆で文字やイラストを描き、テープや今年の干支である午のシールを使って、思い思いのカレンダーを作成させました。

参加した小林未央さんは「楽しかった。2026の数字をバランスよく書けるように気を付けた」と話していました。



## いざという時に慌てないために

110番教室

「110番教室」は1月9日、北伊予小学校で開催され、全校児童が参加しました。この取り組みは、子どもたちが防犯に関する知識を身に付け、日常生活で実践しようとする意識を高めることを目的に行われたものです。

110番通報の方法の講話、代表児童による110番模擬通報訓練や愛媛県警察音楽隊によるミニコンサートが行われました。3年生の山崎菜里さんは「通報の仕方や伝えることを詳しく知ることができた。まだ携帯電話は持っていないので、周りの大人に頼るようにならう」と話していました。



## 一生懸命育てたよ

人権の花運動「花の贈呈式」

人権の花運動「花の贈呈式」は1月16日、青葉幼稚園で開催されました。

この運動は、子どもたちが育てた花を施設などに届けることで、人権の輪を広げる取り組みです。今年は、青葉幼稚園の園児らが大切に育てた花を、東公民館、町内の金融機関や福祉施設の関係者などに手渡しました。受け取った皆さんには、鉢からあふれるほどに植えられた花に笑顔を見せしていました。



たき火や野焼きも制限の対象です！🔥

## 林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始しています

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災、同年3月に発生した愛媛県今治市の林野火災をはじめ、近年、全国で林野火災が多発しています。その原因の多くは、たき火や火入れなど、人の行為による

ものです。この状況を踏まえ、伊予消防等事務組合火災予防条例を改正し、林野火災などの予防を目的とした「林野火災注意報・林野火災警報」の運用を1月1日から開始しています。

### 林野火災注意報

降水量や乾燥といった条件により、林野火災が発生・延焼しやすい危険な状況。

下の「火の使用制限」にあたる行為は控えてください。

※ 努力義務です。

### 林野火災警報

林野火災注意報の条件に加えて、強風注意報が発表され、林野火災が大規模化しやすい危険な状況。

下の「火の使用制限」にあたる行為は禁止です。

※ 義務です。罰則があります。

### ！「火の使用制限」とは

- ・山林、原野での火入れ(野焼き含む)
- ・裸火の消費
- ・屋外での火遊びまたはたき火
- ・屋外での引火や爆発する恐れがある物品その他の可燃物の付近での喫煙
- ・残火(たばこの吸殻を含む)、取灰または火粉の始末



### ！制限に従わなかった場合

林野火災注意報は、罰則の伴わない努力義務です。一方、林野火災警報は「火の使用の制限」に違反した者に対し、30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

### ！発令状況の周知方法

伊予消防等事務組合消防本部ホームページ(下のQRコード)で確認できるほか、防災行政無線による放送や消防車両による広報活動を実施します。



### Check たき火にあたる行為

「火災と紛らわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出」が必要な行為に「たき火」が含まれることになりました。どのよ

うな行為がたき火にあたるかは、伊予消防等事務組合消防本部ホームページ(右のQRコード)を確認してください。



● 松前消防署 ☎ 984-3404

## 自転車の交通違反に 「青切符※」が導入されます！ ※交通反則通告制度

自転車は、幼児から高齢者まで多くの人が利用する身近な交通手段です。しかし、近年では、自転車関連事故件数が全交通事故に占める割合は増加傾向にあり、自転車と歩行者の交通事故件数も増加傾向にあります。

そこで、自転車の交通ルールの遵守を図るため、**16歳以上**の人のによる自転車の一定の交通違反に対して、青切符(交通反則通告制度)を導入することになりました。いま一度、自転車の交通ルールを見直してみましょう。

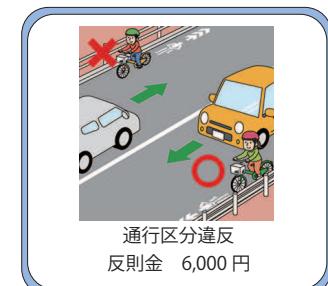
### こんな行為は反則金の対象です！



ながらスマホ  
反則金 12,000円



信号無視  
反則金 6,000円



通行区分違反  
反則金 6,000円



イヤホンの使用、一時不停止  
反則金 5,000円  
(イヤホンは、必要な音が聞こえないなどの場合)



傘さし運転  
反則金 5,000円



並進運転・2人乗り運転  
反則金 3,000円

※ 飲酒運転などの悪質な違反については、これまでどおり刑事処分の対象となり、「赤切符」などで処理されます。

●自転車の反則金の対象となる違反行為は全部で113種類あります。詳しくは、下のQRコードから確認してください。

▶ 愛媛県警察「自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額」

●自転車の基本的な交通ルールや「自転車ルールブック」は下のQRコードから確認してください。

▶ 警察庁ホームページ「自転車の安全利用の促進」



●危機管理課危機管理係 ☎ 989-5103

## 手話奉仕員養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

■募集人数 10人  
 ■資格 手話講座(入門・基礎)に1年間通して受講可能な人  
 ■日時 4月23日～令和9年3月11日の毎週①19時～21時  
 ※ 入門編(20回)、基礎編(20回)の計40回開催予定。  
 ■場所 福祉センター

- 受講料 4,290円(テキスト代のみ)
- 申込期限 3月31日(火)
- 申し込み方法 申込書を社会福祉協議会に提出してください。申込書は町や社会福祉協議会のホームページからダウンロードできるほか、福祉課の窓口にもあります。
- 選考方法 応募者多数の場合は、抽選により決定します。
- 社会福祉協議会 ☎ 985-3200

## 広報モニター募集

■募集人員 10人 ■謝礼 12,000円(年間)  
 ■資格 ①町内に居住する人 ②選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人  
 ■活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)や通信票(アンケート調査)の回答(月1回)など  
 ■任用期間 4月～令和9年3月  
 ■選考方法 地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

- 申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAXかメールしてください。
- 締め切り 2月20日(火)
- 申込先・問い合わせ
- 〒791-3192 松前町大字筒井631番地  
 松前町役場 総務課広報広聴係  
 ☎ 985-4132 FAX 985-4148  
 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp



## 長期掲載ほどお得 有料広告募集

■申し込み方法 申込書、広告データなどを下の申込先に提出するか、郵送してください。申込書類は町ホームページからダウンロードできるほか、窓口にもあります。  
 ※ 応募多数の場合、定められた優先順位に より掲載の可否を決定します。  
 ※ 詳細は、町ホームページ(右のQRコード)で確認を。

■広告料金 月額 20,000円  
 同一年度に 3～5回(月)掲載 月額 1,000円引き  
 6～11回(月)掲載 月額 2,000円引き  
 12回(月)掲載 月額 3,000円引き

※ 広報紙以外は、連続した月で掲載することが割引の条件。

■申込先・問い合わせ

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場  
 (広報紙) 総務課広報広聴係 ☎ 985-4132  
 ☎ 333koho.j@town.masaki.ehime.jp  
 (ホームページ) 財政課統計電算係 ☎ 985-4101  
 ☎ 323den@town.masaki.ehime.jp  
 (公用車・窓口カウンター・エレベーター)  
 財政課財産管理係 ☎ 908-9744  
 ☎ 328zaisan@town.masaki.ehime.jp

広告媒体	申込期間	広告掲載枠
令和9年ままで 8年まで 分	2月2日(月)～20日(火) (①・②・③を除く) ※ 広告枠が埋まらなかつた場合、上の期間以外でも随時募集します。	裏表紙下欄、6枠、 大きさ=縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー
ペホ リ 町 ジム		トップページ下欄、8枠、 大きさ=縦50ピクセル×横200ピクセル
公用 車	掲載を開始する月の前月の20日まで	左右扉部、大きさ=縦500ミリ×横500ミリ以内 背面扉部、大きさ=縦300ミリ×横500ミリ以内
カ ウ ン ド ー タ ー		町民課と保健課の窓口カウンターの腰板、 大きさ=縦728ミリ×横515ミリ(B2サイズ)
エ レ ベ ー タ ー		エレベーター内部の壁面、 大きさ=縦728ミリ×横515ミリ(B2サイズ)

## 学校関係職員募集

職種区分	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務時間	任用期間(休日)	給料
学校校務員	<ul style="list-style-type: none"> <li>校門と校舎の開扉・来客時の湯茶接待</li> <li>学校施設の簡単な日常管理(掃除、除草、散水など)</li> <li>給食配膳準備、後片付けの手伝いなど</li> <li>教育委員会、金融機関などの事務連絡</li> <li>教職員不在時の電話取り次ぎ・学校事務の補助</li> <li>その他、教育委員会や校長から指示された業務</li> </ul>	5人程度	学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	1日6時間 6時30分～14時の間の6時間(休憩60分) 週5日	4月1日～令和9年3月31日(①・②・③、年末年始)	月額 152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)
学校生活支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業中の援助、移動・給食介助などの支援</li> <li>その他、教育委員会や校長から指示された業務</li> </ul>	9人程度		1日6時間(休憩なし) 週5日	4月1日～令和9年3月31日の期間内、学期ごとに任用(①・②・③、学校休業日)	
外国语指導助手	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校における外国语活動、外国语授業の補助</li> <li>中学校における外国语授業の補助</li> <li>外国语教材作成の補助や外国语能力コンテストなどへの協力</li> <li>特別活動や課外活動への協力</li> <li>学校の長期休業中を利用した町内保育所などへの訪問</li> <li>異文化コミュニケーションを図ること</li> <li>その他、教育委員会や校長から指示された業務</li> </ul>	3人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語を母国語とする外国人</li> <li>学校教育法に規定する学校で英語指導に携わった経験のある人</li> <li>日本語能力(話す・書く)を有する人</li> <li>働くのに適した在留資格を有する人</li> </ul>	1日7時間 8時～16時(休憩60分) 週5日	4月1日～令和9年3月31日(①・②・③、年末年始)	月額 330,000円 (規定の通勤手当あり)
ハートなんでも相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒、保護者、教職員などに対する相談活動</li> <li>地域と小・中学校との連携の支援</li> <li>学校の教育活動への支援</li> <li>その他、教育委員会や校長から指示された業務</li> </ul>	6人程度	相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	1日4時間 週2～3日 年間87日または121日程度(勤務校により異なる)	4月1日～令和9年3月31日の期間内、学期ごとに任用(①・②・③、学校休業日)	時給 1,210円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)
不登校児童生徒支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級に入りづらい児童生徒への見守り・対話・サポート</li> <li>養護教諭、学級担任など教職員、相談員などの連携・連絡・相談</li> <li>その他、教育委員会や校長から指示された業務</li> </ul>	若干名	不登校対策に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立中学校に勤務できる人	1日6時間 (休憩60分) 週5日	4月1日～令和9年3月31日の期間内、学期ごとに任用(①・②・③、学校休業日)※1学期終了後(週間)2学期開始前1週間(休用あり)	月額 152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)
特別支援教育指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校(園)を巡回し、教職員への助言や保護者相談</li> <li>教育支援計画などの確認</li> <li>保幼小中、保健や医療との調整・連携</li> <li>教育相談、教育支援委員会や各就学先決定ブロッセスへの参画</li> </ul>	若干名	教員免許があり、特別支援教育に関する専門的な知識や活動経験の実績が5年以上ある人	週14時間程度 ※ 年度当初および教育相談時期は週21時間程度	4月1日～令和9年3月31日(①・②・③、年末年始)	時給 1,477円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)

### 共通事項

- 年齢要件など 18歳以上60歳くらいまで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 申込期間 1月26日(月)～2月13日(火)の8時30分～17時15分(①・②・③を除く)必着
- 任用決定 書類・面接選考
- 面接予定日 2月21日(火)
- ※ 詳細は、申込者本人に別途通知します。申込者数により面接日を変更することがあります。
- 申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上
- 申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場学校教育課学校教育係 ☎ 985-4134



## 消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404  
FAX 984-4011

# 「リチウムイオン電池」 による火災に注意 !!

リチウムイオン電池は、高出力、高容量や軽量という特徴から、暮らしの身近なところで多数使用されています。その反面、リチウムイオン電池内蔵製品の火災も増加しています。令和6年中、町内では、リチウムイオン電池による電気火災が2件発生しています。火災を防ぐためにも取り扱いには十分注意しましょう。

### ● リチウムイオン電池内蔵製品例

- モバイルバッテリー
- スマートフォン
- ノートパソコン
- コードレス掃除機など

### ● なぜ火災になるの? ~原因&交換サイン~

- 高温環境下での使用や放置による熱ダメージ
- 落下などの衝撃による内部損傷
- ごみ出しの処理方法が間違っている
- リチウムイオン電池が膨らんでいる
- 充電に時間がかかる、充電できない
- 使用時の異音または異臭
- 充電中に熱くなる
- ごみの回収中や不燃物置場での火災も増えています。いま一度、処理方法を見直し、火災を防ぎましょう。 ▲膨らんだ状態



### ● 松前町での適正処理について

リチウムイオン電池は、ごみ集積場所には出せません。家庭で不要となったりリチウムイオン電池は、下の廃棄処理持ち込み場所へ持ち込みをしてください。

▶ 購入店や家電量販店 (右のQRコードから検索できます)



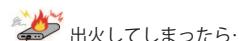
▶ 役場1階町民課生活環境係

#### ※ 持ち込み時の注意点

- 充電式電池を取り外し、金属端子部やリード線にテープを貼り付け、絶縁する
- プラスチックケースやビニールケースに入った電池パックは、解体しない

### ● 火災事故を防ぐために

- 正しいごみ出しをする (通常ごみに混ぜない)
- 交換サイン、リコール情報を見逃さない
- リコール製品を使い続けず、業者へ連絡する



出火してしまったら…  
電池から火花が飛び散っている状態で近づくと危険です。火花が収まってから消火器や大量の水で消火しましょう。

**Topics** 令和7年中の松前消防署管轄内の救急・火災出動件数をまとめました。

### 救急出動 1,673 件 (前年比 -63 件)

救急出動件数は1,673件でした。これを救急搬送人員(1,555人)で見ると、軽症836人(全体比54%)、中等症557人(全体比36%)、重症128人(全体比8%)、死亡34人(全体比2%)でした。

### 火災出動 8 件 (前年比 -5 件)

火災件数は8件、内訳は建物火災3件、車両火災2件、その他3件(枯れ草の火災など)。火災による負傷者は0人、死者は1人でした。



子どもたちが健やかで幸せに成長できる松前町を実現するためにできること

### 不登校の未然防止・早期対応は、まず「相談」から

「不登校は誰にでも起こり得ること」です。子どものSOSをキャッチしたら、家庭で抱え込みます、早く相談して適切な支援を受けるようにしましょう。

### 子どものSOS

- 家で学校のことを話さなくなった。
- 家で急に嫌が悪くなったり、甘えたり、わがままを言ったりする。
- 朝に頭痛、腹痛、嘔吐や下痢などの身体症状が出る (病院では身体的異常は見られない)。
- 「学校に行きたくない」と言います。遅刻して連れて行くと学校では元気に振る舞う。



### 相談窓口

- 学校 (学級担任、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど)
- 学校教育課 (不登校担当者)
- 子育て支援課こども家庭センター係
- 地域の小児科 など



### 支援機関

- 放課後等ティーサービス (療育が必要な子ども)
- ファミリーサポートセンター
- 県教育支援センター教育相談室
- 児童相談所
- 医療機関
- フリースクール
- 保護者の会 など



### 【不登校などに関する相談窓口】

- 学校教育課 ☎ 985-4134
- 子育て支援課 ☎ 985-4189
- 松前町スクールソーシャルワーカー(松前中学校相談室) ☎ 984-7785 ※④⑤⑥ (不在時は留守番電話に連絡先を録音)



日頃の備えはできていますか

### 3月1日は「防災用品点検の日」

松前町 防災情報  
町ホームページ



▶ 「防災用品点検の日」にチェックすることは?  
家庭で準備している非常持ち出し品、備蓄品の再点検を行いましょう。水、食料、乾電池などは、消費期限や耐用年数がありますので注意しましょう。

「東京都総務局総合防災部防災管理課」のサイト (右のQRコード) では、備蓄品のイロハや家族構成に合わせて備えておくと良い品目などを分かりやすく紹介しています。



QRコード (左のQRコード) では、冊子で確認できます。





1歳です。よろしくね

総務課広報広聴係 ☎ 985-4132 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp \*受け付け後、掲載可否を返信します。

みつた いき 樹 ちゃん

令和7年2月14日生  
いつもかわいいいっくん♡すくすく育ってね!



すみかわ ありす 有寿 ちゃん

令和7年2月14日生  
お兄ちゃん達と仲良く、すくすく大きくなりますように。



たなか ちふ ゆ 千葉結 ちゃん

令和7年2月2日生  
いつもニコニコちーちゃん♡生まれてきてくれてありがとう!



vol.5

## はだか麦のはつたい粉プリン



### ●材料● (4人分)

粉ゼラチン	5g
水	大さじ1
牛乳	200ml
砂糖	20g
はだか麦のはつたい粉	5g

### ●作り方●

- ボウルに分量の水を入れ、粉ゼラチンを振り入れる。
- 鍋に牛乳、砂糖、はつたい粉を入れて混ぜながら中火で温め、鍋のふちがぶつぶつしてきたら火を止める。
- 1のボウルに2を入れ、あら熱がとれるまで静かに混ぜてから器に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。



## オトナの健康

●健康課健康増進係で健康相談ができます。

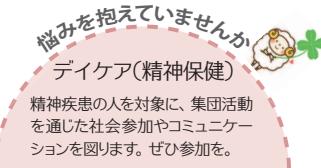


福祉センター2階  
☎ 985-4118  
FAX 985-4158

よろず相談

家族懇談会

事業名	月 日	時 間	場 所	内 容
個別栄養相談	2月3日(火)	9時～12時	福祉センター	糖尿病などの食事指導と相談(1人1時間) ※1週間前までに申し込み要
	2月18日(水)	13時～16時		レクリエーション、創作活動や座談会など
デイケア(精神保健)	2月6日(金)	10時～11時30分		専門員による個別相談(1人1時間)
こころの健康相談	2月5日(木)	13時～16時		介護・福祉・法律の専門家による相談 ※予約不要
よろず相談	2月18日(水)	13時30分～16時	伊予市総合保健福祉センター 2階 第1・2会議室	テーマ「アサーティブコミュニケーション」 講師 谷由香氏 (LINK訪問看護ステーション松山)
家族懇談会	2月19日(木)	13時30分～15時		



☎ 985-4205  
FAX 985-4206

出前講座参加  
希望グループ募集中。  
詳しくは、左まで。



「元気! やる気! MASA 筋体操」  
MASA 筋体操を仲間と地域でしませんか?

この体操は、タオル体操・筋トレ・ストレッチの3つで構成されています。

### 1 タオル体操

全身の筋肉を伸ばしたり、縮めたりを繰り返して動かす「動的ストレッチ」10種類で構成されています。筋肉をほぐす効果があるほか、短時間で血行を良くし、体温を上げる働きもあります。

### 2 筋トレ

筋トレは筋肉に負荷を与える運動で、筋肉を発達させるために欠かすことができない運動です。この体操では全身を鍛える10種目で構成されています。筋トレは基礎代謝を高めたり、血糖値をコントロールするなどの健康効果があります。

### 3 ストレッチ

同じ姿勢を保ったまま、筋肉を伸ばす「静的ス

トレッチ」13種類で構成されています。このストレッチは筋肉をほぐし、血行を良くして、コリや痛みを軽減する効果があるほか、副交感神経を刺激してリラックスする効果があるので、寝る前に行うのが効果的です。

サロンや仲間との集まりの場などに出向いて、この体操の講習会を実施しています。ご希望の人は地域包括支援センター係までご連絡ください。仲間と一緒に「元気! やる気! MASA筋体操」を実施して、健康寿命の伸ばしましょう。



## ふるさと歴史散歩 249

～松前史談会レポート～

### 石手寺、伊佐爾波神社、宝厳寺を行く

伊佐爾波神社は、もとは伊佐爾波の岡にあり湯月八幡宮とも称した。

河野氏は承久の変(1221年)で没落したが、元寇の役での通有の活躍により復活し、後を継いた通盛(?)～1364年の時代に最盛期を迎える。1350年に伊予国守護職に就いた通盛は、伊佐爾波の岡に湯月城を築き、高縄山城からここに本拠を移した。多くの山城と海城を構え、高縄山城との連絡道路も整備し、軍事経済の要衝としての湯月城を確立した。その際に、伊佐爾波神社は現在地の桜谷に遷座した。創建は清和天皇の御代(858～876年)とされ、延喜式神明帳にも記載されているのだから、菅原道真や藤原純友も参拝したに違いない。加藤嘉明も崇敬した。現在の社殿は松平隠岐守定長が再建したもので、整った八幡造は宇佐八幡宮、石清水八幡宮と並び全国に3例しかなく、構造物全体が国の重要文化財に指定されている。道後温泉駅から見上げると急な参道の奥に135段の石段が続き、社殿はその上にそびえている。秋祭りの宮出しでは神輿がここを下る。覗き見るだけ

2月の歴史散歩は実施しません。

で恐ろしいようなこの石段を。

1685年に、初めて日本人(渋川春海)が作った貞享暦が採用された。和算が最高レベルに達するところである。研究された算法が算額として奉納され、多数保管されている。

次は、宝厳寺です。



1 本殿 後殿・前殿の二棟の社殿が前後に繋がった形をとっている  
樓門 社殿正面に位置する。入母屋造、本瓦葺。初層正面は唐破風である

2 算額 伊佐爾波神社で有名なのが、二十三面ある算額(和算の問題・解法)である。関流和算を確立した関孝和(1640～1708年)や貞享暦をつくった渋川春海(1639～1715年)が有名。算額とは和算家が自分の考案した数学の問題や解法を書いて神社などに奉納した絵馬のこと

問 松前史談会(鷺野) ☎ 080-5666-5439

community learning center  
**公民館**  
だより

東  
公民館

坊っちゃん劇場 完熟・一期座公演

毎月順番に活動内容をお届け!



④劇団員による役者顔負けの演技  
⑤感動的フィナーレ

12月17日、本年度もシニア大学の講座の1つとして、文化センターで東・西・北の三公民館合同で坊っちゃん劇場完熟・一期座公演を開催しました。演目は「けんけんぱ」です。笑いあり、感動ありの楽しい公演でした。

参加者からは「困難な状況であってもみんなで助け合って一歩一歩、未来につなげることが大切だと感じた」「毎年、楽しみにしています」とうれしい感想をもらいました。

シニア大学では、これからも地域の皆さんが楽しく元気に活動できる講座を企画していきます。ぜひご参加ください。

## 今月のおはなし会

あま～い♡おはなしめしあがれ!

出演：渡部愛（絵本専門士） 阪東展（絵本専門士）

思わず食べたくなっちゃうような、甘くておいしいおはなしめしがいっぱい。絵本専門士によるおはなし会です。

## 今月の特別展示

一般書は2ヶ月ごとに、絵本は毎月テーマを変えて特別展示をしています。

1・2月の一般書のテーマは「あなたは犬派？それとも猫派？」。犬や猫が登場するおはなし、飼い方の本やかわいい写真集など、おすすめの犬猫本を集めました。さて、あなたはどっち派ですか？



### 新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、随時、新着本コーナーに展示しています。貸し出し状況、予約状況はお問い合わせください。

#### それはそれは

よく燃えた  
講談社・編  
講談社



#### 花売り姫

長谷川まりる・著  
PHP研究所



#### 武家女人記

砂原浩太朗・著  
集英社



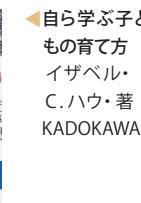
最初の1行は全員同じ1文から始まるアンソロジー。今回のお題は「それはそれはよく燃えた」。2行目から展開する内容は、果たしてホラーなのかコメディなのか…作家の個性が光る珠玉の25編



都々逸の世界  
越純一郎・著  
彩流社



自ら学ぶ子どもの育て方  
イザベル・C.ハウ・著  
KADOKAWA



おやつのおばあさん  
井出留美・著  
坂内拓・絵くもん出版

都々逸とは、7・7・7・5のリズムで詠む「粹」な大人の言葉遊び。中村喜春に長唄三味線を習った著者が、字組・破れ句などその面白味を丁寧に語る。日本の古典芸能を知る1冊

子どもの学力低下の背景にあるのは「人とのつながり」が希薄になって

いること。人間関係と学習のつながりを科学で示す、世界最先端の教育などを経て「おやつのおばあさん」と呼ばれるようになるまでの半生を描く

子どもの貧困と食品ロス問題を解決しようと「おでらおやつクラブ」という取り組みを始めた松島靖朗さん。不登校などを経て「おやつのおばあさん」と呼ばれるようになるまでの半生を描く

## 健康のヒケツ

町民が健康のヒケツを伝授します



①全国ベスト4になり「さらいやる気が出た」と話す西田さん  
⑤熱心に稽古に励みます

入会・見学者募集中  
代表者の連絡先をお伝えします。  
②社会教育課スポーツ振興係  
☎ 985-4138



## Boys&Girls, Be Ambitious! 頑張る子どもを紹介します

クラスごとにお題を決めて絵を描いた「松前小学校 秋の造形週間」。6年生の上杉さんと川下さんのクラスは、義農太鼓の「鬼の面をつけて太鼓の上に乗り、演奏する児童」の姿を描き、2人の作品は見事『第53回えひめこども美術展』で特選に輝きました。

松前小学校では義農太鼓のクラブ活動が行われており、身近な存在ですが「見ると描くのは全然違った」と2人とも頭を悩ませたそうです。

上杉さんは、太鼓の持ち手の細かい部分を特に気を付けて描いたそう。また「関節や服のしわは色を変えて塗ったり、横から見て飛び出しているところは、白色を重ねて塗つたりした」と話すように「今にも動き出しそうな感じ」を意識して描きました。

川下さんは「足の太さや手の大きさが不自然にならないようにじっくり観察して描いた」と振り返ります。また、水彩絵の具を使って描いたため、色が薄くならないように何回も色を重ねたそうです。

絵を描くことが好きな2人。上杉さんは「自分の描きたいものを自由に描けるところ」、川下さんは「完成した後に達成感があるところ」が好きだと話します。2人はこれからも素敵な絵を描いて、人々を魅了されることでしょう。

健康のヒケツは  
「楽しく稽古をする」

にしだたかこ  
西田貴子さん (51歳)

「杖道」という武道を知っていますか。杖道とは、杖を用いて、相手を制圧することを目的とした武道です。「運動は嫌いだったけれど、武道に興味があった」と話す西田さんは約1年半前から「まさき杖道会」に所属し、週に1回練習をしています。昨年10月に埼玉県で行われた全日本剣道連盟主催「第52回全日本杖道大会」初段の部では、なんとベスト4に輝きました。

杖道の魅力は「体の使い方を普段の生活にも落とし込むこと」と話す西田さん。体幹が鍛えられるため、ふらつくことがなくなったそうです。また、体を正しく動かせずにいると、体に痛みが出来ます。知らず知らずのうちに身についてしまった体の動かし方の癖が見つかります。

西田さんは「稽古が楽しいから、仕事や家のことも頑張れる。杖道を始めてから毎日のモチベーションが上がった」とこやかに話します。これからも自分の理想の動きを求めて、楽しく稽古を続けていきます。

うえすぎ ゆうな  
(左から) 上杉 侑愛さん、川下 ゆいさん

「第53回えひめこども美術展 特選」



⑥上杉さんの描いた絵  
⑦川下さんの描いた絵

今回は私たちが、伊予高等学校の探Q講座  
「ちんみーず」についてお話しします。



## 松前の 魅力 伝え隊

学校自慢編

町民が松前町の魅力を取材します

このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報広聴係 (☎ 985-4132) に連絡を。

## Reporter

伊予高等学校「ちんみーず」

珍味を使ったアレンジレシピは、皆さんのご家庭でも簡単に作ることができます。ぜひ今晚の夕食から珍味を使った料理で家庭の食卓を彩ってみてください。



目印は  
このバッジ!



まさきオフィシャルサポーターの中山さんと一緒に  
プロモーション動画撮影!

## 統計 Statistics

( )は前月比

人の動き  
(R7.12.31現在)

男性 14,175人 (+4)  
女性 15,840人 (-5)  
合計 30,015人 (-1)  
世帯 14,051世帯 (-5)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

## 支払 Payment

○納期限内に納めてください

固定資産税	第4期
国民健康保険税（普通徴収）	第8期
介護保険料（普通徴収）	第8期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	第8期

納期限 3月2日月 口座振替 2月25日水

# 行ってこーわい 会 ってこーわい

トレードマークの赤いイチゴのニット帽で出迎えてくれたのは、まんまいチゴ園＝中川原＝の店長のこずえさん。松前町でイチゴ狩りができるって知っていましたか？

こずえさんがイチゴの栽培や販売に携わるようになって、今年で5年目。縁あって松前町でイチゴ園を始めることになりましたが、いざ始めてみると、想像していたよりも何十倍も大変だったと振り返ります。

苺のシーズンは12月～翌年の5月上旬ですが、それは私たちが苺をおいしく食べている期間。3月には来シーズンに向けての育苗を始め、9月後半に苗を植え付けます。そして、ハウスの温度、適切な水の量や肥料の管理を続け、私たちはおいしい苺が食べられるのです。

こずえさんの原動力は、イチゴを食べた人の「おいしい！」の声と「笑顔」です。「イチゴがあるから皆さんとつながれる。私に会いに来てくれる人、私のイチゴを食べに来てくれる人や買いに来てくれる人。みんなが笑顔で楽しく帰ってもらえるように、いつも笑顔でお出迎えをするように心がけている」と話してくれました。

こずえさんの愛情たっぷりのイチゴ、今年もおいしく実りました。

株式会社まさきばたけ  
まんまいチゴ園 店長

## 「こずえさん」

イチゴは幸せを呼ぶ魔法の果物

No. 209



1 おいしい苺の見分け方は、色や形よりも、ふっくら艶のあるものを選ぶことがポイントだそう

2 直売所で販売しているスイーツの一部。いくつかお店を構えて、1年中おいしいイチゴを提供することがこずえさんの次の目標です

広告

**サンタはアイスクリームを作っている会社です。**

主な取引先  
赤城乳業株、オハヨー乳業株、協同乳業株、ハーゲンダッツジャパン株、株明治、森永製菓株、森永乳業株、モロゾフ株、株ロッテ

**サンタ** ☎ 791-3192 愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1  
TEL. 089-984-1511

詳しくはWebへ/  
アイス サンタ 検索

広告

**KYOEI 共栄電子株式会社**

制御盤・配電盤・ハーネス加工  
愛媛県伊予郡松前町徳丸 25 番 1  
☎ 089-908-4440  
<http://kyoei-electron.com>

広告

**土木 建築**

**職人さん  
募集中**

**まさき建設** ☎ 984-1019

広告

**うちの子も結婚できました!**

お気軽にご連絡ください

独身のお子様の結婚相談

MUSBELL マル適マークCMS取得ムスベル株式会社 松山市千舟町4-5-2 平成ビル5階  
結婚相談所ムスベル松山 営業時間:10時～19時  
定休日:第2・第4水曜日  
電話料無料 ☎ 0120-138-026

**松前町 LINE 公式アカウント**

友だち追加は  
右のQRコードから▶

QRコード

総務課広報広聴係 ☎ 985-4132